

ユニットバスの漏水事故について

Q. 20、30年ぐらい前に建てられたアパートのユニットバスの排水設備で、ユニットバスと排水管の接合に使われているゴム製の蛇腹に5センチくらいの穴が空いた漏水事故が発生しました。

このような大きな穴が空いた事象をこれまで見たことが無く、排水管の洗浄剤などでゴム製の配管に使用できないものがあるかどうか、教えていただきたく、ご連絡いたしました。

穴は蛇腹の曲がっている部分の下が溶けたような状態になっています。

A. まず、20年か30年なのかで10年も開きが有れば、この主題となる劣化か薬品等による破損か、そうでないかの判断にもならないと思います。

写真データ等があると判断材料にもなるかと思います。

排水設備には様々な材料が使用されていますが、一般的に鋼管部材については経年劣化と共に腐食し破損します。塩ビ材で有れば腐食による破損はほぼ無い為、外圧や熱等による破損以外はほとんど見られません。

しかし、ゴム製部材（パッキンや蛇腹管等）につきましては、経年劣化と共にひび割れや穴開き等、通常に使用されていても起こり得ます。

今回のケースは詳細が一切見えないのでなんとも言えませんが、スケール除去の為の薬品も酸性・アルカリ性と様々ありますので、まずはその使用されたとする薬品・洗浄剤の特定が必要なのではないのでしょうか？

市販されているものでしたら（業務用でも）注意書きが必ずあると思いますし、メーカーに問い合わせるのが一番正確な情報と考えます。

また、目視出来ない、床下でのゴム製部材については使用者も想像できないものですから、塩ビ材やABS樹脂材に使用できるか否かくらいの判断で使用されるケースも多いと思います。

保険に関する利害が生じるような事案については、証拠や根拠となる様な物証、正確な築年数、破損した部材、使用した薬剤等、詳細を提供いただけると有用な意見も差し上げられると思います。